

県北広域振興局長告示第48号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年10月9日

県北広域振興局長 松岡 博

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0353000011	ピーターズバーグ	下閉伊郡普代村第9地割字銅屋5番地3	特定非営利活動法人ハックの家	平成24年10月1日